



濃度計量証明書

No. B000740

有限会社 フクダ組

様

平成 26 年 9 月 4 日
広島市西区己斐本町3丁目16番16号
株式会社 エヌ・ポート
TEL 082-672-6000

採取場所・住所	志和処分場				
採取日時	平成 26 年 8 月 21 日 13 時 30 分	天候	当日 晴	気温	31.5 °C
採取者	青原 康彦		前日 曇	水温	17.2 °C

平成 26 年 8 月 21 日 付け御依頼の
試料について、計量の結果を御報告致します。

計量証明登録番号 (広島県) 第 K-9 号
環境計量士 砂本 洋之
計量士登録番号 第 1108 号



計量方法		地下水の水質汚濁に係る環境基準について (平成9年3月13日 環境庁告示第10号)		
試料名		上流地下水		
計 量 の 対 象		計 量 の 結 果	定 量 下 限 値	計 量 方 法 の 細 目
カドミウム(mg/l)		定量下限値未満	0.0003	JISK0102.55.4
全シアン(mg/l)		定量下限値未満	0.1	JISK0102.38.3
鉛(mg/l)		定量下限値未満	0.001	JISK0102.54.4
六価クロム(mg/l)		定量下限値未満	0.005	JISK0102.65.2.1
砒素(mg/l)		定量下限値未満	0.001	JISK0102.61.4
総水銀(mg/l)		定量下限値未満	0.00005	S46環告59付表1
アルキル水銀(mg/l)		定量下限値未満	0.0005	S46環告59付表2
ポリ塩化ビフェニル[PCB](mg/l)		定量下限値未満	0.0005	S46環告59付表3
トリクロロエチレン(mg/l)		定量下限値未満	0.002	JISK0125.5.2
テトラクロロエチレン(mg/l)		定量下限値未満	0.0005	JISK0125.5.2
ジクロロメタン(mg/l)		定量下限値未満	0.002	JISK0125.5.2
四塩化炭素(mg/l)		定量下限値未満	0.0002	JISK0125.5.2
1,2-ジクロロエタン(mg/l)		定量下限値未満	0.0004	JISK0125.5.2
1,1-ジクロロエチレン(mg/l)		定量下限値未満	0.002	JISK0125.5.2
1,2-ジクロロエチレン(mg/l)		定量下限値未満	0.004	JISK0125.5.2
1,1,1-トリクロロエタン(mg/l)		定量下限値未満	0.0005	JISK0125.5.2
1,1,2-トリクロロエタン(mg/l)		定量下限値未満	0.0006	JISK0125.5.2
1,3-ジクロロプロペン(mg/l)		定量下限値未満	0.0002	JISK0125.5.2
チウラム(mg/l)		定量下限値未満	0.0006	S46環告59付表4
シマジン(mg/l)		定量下限値未満	0.0003	S46環告59付表5.1
備考				

(注) 大腸菌群数、濁度、色度及び電気伝導率は、計量法107条の計量証明対象外です。

光和池水場 位置図

